

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

招 集

令和3年12月21日（火）定例会閉会后 議場

出席委員（8名）

（委員長）稲 田 清 （副委員長）今 城 雅 子
安 達 卓 是 岡 田 啓 介 奥 岩 浩 基 門 脇 一 男
土 光 均 又 野 史 朗

欠席委員（0名）

議長及び副議長

岩崎議長 前原副議長

説明のため出席した者

【総務部】辻部長

[秘書広報課] 角課長

[財政課] 長谷川次長兼課長 大塚課長補佐兼総括主計員 安田主任

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐

傍聴者

石橋議員 岡村議員

報道関係者0人 一般0人

協議事件

- 1 3月定例会の日程について
- 2 米子市議会基本条例の検証について
- 3 次回議会運営委員会の開催について

~~~~~

### 午後1時00分 開会

○稲田委員長 ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

協議事件1、3月定例会の日程についてでございます。

資料1を御覧ください。令和4年米子市議会3月定例会日程案でございます。こちらの日程で執り行うことで、皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○稲田委員長 では、確認できました。資料1の日程にて3月定例会執り行いますので、よろしく願いいたします。

ここで執行部の皆様は御退席ください。委員の皆様、しばらくお待ちください。

〔執行部退席〕

○稲田委員長 続きまして、協議事件2、米子市議会基本条例の検証についてを行います。

資料2を御覧ください。こちらは付言事項についてでございますが、その前に評価内容というものがございました。いわゆるA、B、C、あるいは対象外としたものについてで

すが、こちらは期限までに特段皆様からの意見がございませんでしたので、前回提出の内容にて決定したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、付言事項のところに入ってまいります。既に一度提出いただいて、さらに修正を加えていただいたものが皆様のお手元に資料としてあると思います。これから、これ一つ一つについて最終的には挙手いただいて、7名の方全員が手が上がったものが全会一致ということで、このまま付言事項とさせていただく。6人以下の場合は、私のほうで評価の課程で今後に向けて提案のあった事項というようなタイトルを付けさせていただいて、かなり内容のほうは要約させていただきます。短い文にしたものとして掲載したいと思っております。ないとは思いますが、どなたの手も挙がらなかったものは見送りとさせていただきます。したがって、7人手が挙げれば、全会一致でこのまま載る。1から6名の場合は内容をかなり簡略、まとめさせていただいた文を載せるということにさせていただきますと思います。あと、前回から今回までで修正を加えていただいた委員の中で、この場で説明をしておきたいということがあれば、挙手にて御説明ください。なければ特段求めません。いかがでございましょうか。

又野委員。

**○又野委員** 一番最後の私の出しているところなんですけれども、内容が土光委員の出されている「議会の市民への公開について」のところにはほぼほぼ含まれてますので、ここに一緒にというか、含まれるということで、させてもらおうかと思うんですけれども、できますでしょうか、それは。

**○稲田委員長** ちょっと確認をいたします。

資料は2ページ目の一番最後の「さらなる情報発信について」の内容が、1ページ目の下から3つ目ですかね、土光委員の提出されたものとほぼ内容が近いので、これは2つまとめたものを1つとしたというような語り方でいいですか。それとも、もう完全に土光委員のほうに含まれているので、取下げという言い方が適切か分かりませんが、実質的にはそうなるかなと思うんですが。

**○又野委員** その格好で行かせてもらえればと思いますけれども。

**○稲田委員長** そういたしますと、又野委員からの2ページの一番最後の部分は土光委員のところでも同時に諮らせていただきますので、そちらで皆様よろしく願いいたします。

土光委員。

**○土光委員** これは掲載されるときは項目がありますよね、これは項目もこのまま基本的に載ると思っていいんですか。付言事項、文面だけではなくて、項目もこの形でということでしょうか。

**○稲田委員長** 一応、前回と同じ載せ方というふうに考えておりますので、したがって、項目が何々についてということで、その後本文と、前回のおりになる、いわゆる項目と付言事項の内容が2つ載りますということです。

土光委員。

**○土光委員** そうすると、今の又野委員の内容が私のやつとほぼかぶるからということで、それは同意します。ただ、項目で私の場合は「議会の市民への公開」、又野委員のは「さらなる情報発信」という言い方をしてるので、例えば一緒にするんだったら、例えばですけど、「議会の市民への情報発信及び公開について」とか、何かそういうふうにとちょっとそこ

は情報発信という言葉を入れたほうがいいのではないかと思います。

**○稲田委員長** そうしますと、議会の市民への情報発信、中黒でよろしいですか、中黒、公開についてということで、タイトルをさせて、これは又野委員の確認を取らなきゃいけないんですね。

**○又野委員** 加えていただけるなら、そのほうがよろしいです。

**○稲田委員長** では、もう一度読み上げますね。「議会の市民への情報発信・公開について」ということに改めると。

では、一つ一つ挙手にて諮っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、一番上からまいります。陳情の審査について、この内容で付言事項に載せるということに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手…今城委員、岡田委員、奥岩委員、門脇委員]

**○稲田委員長** 1、2、3、4名ですので、全会一致には至りませんでしたので、まとめた内容でということにさせていただきます。

その下でございます。資料のデジタル化（タブレット端末の導入、ペーパーレス化）についてです。

同じくこの内容を付言事項で載せるということに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手…安達委員、今城委員、岡田委員、奥岩委員、門脇委員、土光委員、又野委員]

**○稲田委員長** 全会一致ですね。全会一致ですので、この内容でさせていただきます。

上から3つ目になります。研修についてです。

こちらの内容で付言事項に掲載することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手…安達委員、今城委員、岡田委員、奥岩委員、門脇委員、土光委員、又野委員]

**○稲田委員長** 全会一致でございます。

上から4つ目でございます。条文についてです。

こちらの内容で付言事項に記載することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手…安達委員、今城委員、岡田委員、奥岩委員、門脇委員、土光委員、又野委員]

**○稲田委員長** 全会一致でございます。

したがって、この内容で掲載させていただきます。

続きまして、議員間討議についてです。

こちらの内容を付言事項として掲載することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手…土光委員、又野委員]

**○稲田委員長** お二人ですね。

では、まとめた内容とさせていただきます。

続きまして、議会の市民への情報発信・公開についてを掲載することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手…土光委員、又野委員]

**○稲田委員長** お二人ですね。

では、まとめた内容とさせていただきます。

次は、一番下になりますね。議会基本条例とその検証結果についてです。

こちらの内容を付言事項として記載することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手…土光委員、又野委員]

○**稲田委員長** お二人ですね。

まとめた内容にさせていただきます。

2ページ、裏面はもうないので、これで終わりましたので、一応確認だけ申し上げます。

一番最初の陳情審査については、まとめた内容です。2番目の資料のデジタル化については、全会一致でございました。その下、研修については、全会一致でございました。次の条文についても全会一致でございました。議員間討議については、まとめた内容でございます。議会の市民への情報発信・公開については、まとめた内容でございます。最後、議会基本条例とその検証については、まとめた内容ということで振り分けさせていただきますので、よろしくお願いたします。

以上で、議会基本条例の検証の、概ね作業と申しますか、検証は終わったものとなります。この後、付言事項、それから今後に向けて検証課程において提案があったものと振り分けた内容を、冒頭申し上げました評価内容A、B、C等々と全部まとめたものを案として皆様にお送りいたします。

次回でございますが、協議事件3にも重なりますので、協議事件3のほうに入らせていただきます。

次回議会運営委員会の開催についてでございますが、記載のとおり令和4年1月17日午前10時から開催いたします。このときまでに、今日の、要は案ですね、を出させていただいて、その内容で最後皆様に御確認いただくということを1月17日に行いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

そういたしますと、以上で用意したものは終了いたします。

委員の皆様から、ほかに何かございますでしょうか。

[「なし」と声あり]

○**稲田委員長** 議長、副議長、ございますでしょうか。

[「ありません」と岩崎議長]

○**稲田委員長** それでは、議会運営委員会を閉会いたします。

**午後1時11分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 稲田 清